大分市総合計画検討委員会 第4回 総務部会 護事録

- ◆ 日 時 平成27年11月12日(木) 15:00~17:00
- ◆ 場 所 大分市役所本庁舎 9階 902会議室
- ◆ 出席者

【委員】

村嶋 幸代 部会長、有松 一郎 副部会長、荒金 一義 委員、川野 恭輔 委員、 長谷尾 雅通 委員、藤田 敬治 委員(計6名)

【事務局】

企画課 参事補 安達 浩、同参事補 金子 明弘 、同主任 佐藤 洋、同主任 恵藤 淳矢

【プロジェクトチーム】

人事課 主査 河越 隆、財政課 参事 衛藤 興憲、税制課 主事 中原 美夏、 議会総務課 主事 藤嶌 慎二

【オブザーバー】

産業振興課 参事補 朝見 哲也、商工労政課 主査 甲斐 秀樹、 都市計画課 参事補 中村 誠、同 参事補 黒木 秀樹

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1)第3回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方
 - (2)大分市総合計画(素案)の基本計画(総論)について①

第1章 基本計画の目的

第2章 基本計画の期間と対象

第3章 基本計画の要件

(3)大分市総合計画(素案)の基本計画(総論)について②

第4章 まちづくりに関する市民の意識

第5章 基本的な政策の体系

第6章 計画推進の基本姿勢

(4)大分市総合計画(素案)の基本構想について

第6 めざすまちの姿(都市像)

(5)その他

<第4回 総務部会>

事務局

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。 では、ただ今から 大分市総合計画検討委員会 第4回総務部会を開催い たします。

それではまず、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、「2. 議事」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、部会長にお願いいたします。

部会長

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。 まず、議事(1)の「第3回総務部会での意見及びこれに対する市の考え 方」について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、「第3回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方」についてご説明いたします。

お手元にお配りしております、A 4 横の左肩ホチキス留めの資料「第3回 総務部会での意見及びこれに対する市の考え方等」をご覧ください。本日は、 こちらの資料のうち先般会議内でお答えさせていただきました点等につい ての説明は割愛させていただきます。

まず2枚目の6番ですが、「本市を取り巻く社会情勢と課題」について、 佐賀関や野津原地区だけでなく大南地区なども地域コミュニティの維持が 難しくなっている現状があり、その課題認識について取り上げるべきではな いかとのご指摘をいただきました。

市の考え方としましては、その地域コミュニティの維持が困難になる最大の原因として、人口減少によるところが大きいので、現在記載しております「少子化の進行・人口減少社会の到来」にこの地域コミュニティに係る問題を追記する形で対応したいとの回答をさせていただいております。しかし今後原案の作成に向けましては、さらに新たな項目として特出しできないかなども踏まえ、文案を検討してまいりたいと考えております。

次に3枚目の11番「今後の土地利用の方向」については、その位置づけや「土地利用」という名称そのものについてのご指摘をいただきました。この基本構想で記載している土地利用は、大きな意味での都市的、自然的土地利用の方向性を示したものであり、ご意見いただきましたゾーニングやエリアごとの土地利用については各論の第5部都市基盤部会や個別計画の中で盛り込んでいくものとしておりますが、どのような見出しが市民にとって分かりやすいものとなるのか、今後検討させていただきたいと思います。

次に、同じく3枚目の13番、「本市の担うべき地位と果たすべき役割」 についてですが、ここでは東九州自動車道の開通や国道九四フェリーの利用 率の高まりなどから、中・四国と九州の交通結節点として役割の高まりに触 れるようご指摘をいただいたところであり、この点についてはその観点を追 記できるよう検討を進めているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございました。

この資料の8番にある私が出した意見である安全・安心のへの高まりの部分の水やごみの件については、具体的どのように活かされていくのでしょうか。

事務局

現在検討を進めているところであり、具体的に原案にどのように変更を加えていくかについては、安全・安心ということで、防災面や環境面での視点も踏まえ検討を進めてまいりたいと思います。

部会長

それは入るのか入らないかというわけではなくて、今後検討を進めるということですか。

事務局

まだどのような形で入れられるかというのは未定です。

委員

今日午前中、由布院の奥江という限界集落に行ってきました。11世帯17人の集落です。川西の方にある集落で、そこに由布市の総合戦略の委員をされている方で、非常に一生懸命やられている方がいらっしゃったので、その方を訪ねていったのです。それでいろいろと話を聞いていくと、今度はどこそこの方がなくなって、だいたい次の方も見えてきたと言われていました。そういった限界集落らしきエリアが大分市でもあるわけですよね。

委員

かなりあります。

委員

前回の部会の際に、大南地区は野津原や佐賀関地区と同じ状況だと言われていたと思いますが、そういった状況のなかでどう政策を打っていくかという時に、よく国はコンパクトシティといういい方をしていまして、要するに「みんな中心部に集まって来い」という取組で、それも1つの方法なのでしょうけれど、やはりそこのエリアで生活し頑張っている人がいるなかで、移り住むことを強制することはできないわけです。そういったところのエリアをどうしていくかという観点が、この前の5番や6番の話になろうかと思います。

それで私が5番の中で言ったのは、野津原や佐賀関は合併したエリアなので地域協議会をつくって取り組んでいるのですが、臼杵市ではそれぞれ学校区単位で自治会が複数入って協議会をつくって、その中で校区全体をどうしていくかというのをまず地元の人たちが考えていき、それを行政が吸い上げていくという手法を取っています。大分市の場合は大きいので、そういったところを今後どうしていくかというところはありますが、実は由布市の方もそういった学校区単位の動きはありまして、先程私が申し上げた奥江地区でも、11世帯だけでは実質厳しくお祭りもできないというような状況ですから、校区単位で取り組むのがいいのではないですかというお話をしてきまし

た。

基本計画になるのかどこの部分になるのか分かりませんけれども、私も普段中心部に住んでいるので、そう気にはならないのですけれども、そういったところの対応についても一歩踏み込んで考えられるといいのではないかなと思いまして、たまたま今日の昼前の話ですけれどもお伝えさせていただきました。

部会長

ありがとうございます。

野津原の方にいきますと、学校そのものが閉校になろうとしていますよね。学校が閉校になって、地元がお祭りをするときの場所にはなっているのですけれども、もともとは学校だったのだと思うとちょっとさみしいですよね。

委員

やはりそういう観点を追っていくと、県内自治体では人口移動の玉突き論というものがありまして、結局最後は大分市に人が出てくるというものです。例えば、津久見市の方は、地価が高くて住居を構えられないから臼杵市に構えていますと、今度は臼杵市にいくと臼杵市はなかなか土地がないので大在や大南に家を建てて、仕事は臼杵に行っていますと。結局臼杵市と津久見市の戦略は、大分市にいかに出さないようにするかというのが戦略なのであって、あるいはどうやって呼び戻すかというのが戦略なのであって、なので大分県の中での移動ということではあるのでしょうけれど、我々がなんとか100万人を目指そうというのは、県外からの人口移動も含めてというところであります。

委員

いわゆる限界集落の将来像は、若い人たちに帰ってきてもらおうというものなのか、それとも、わずかながらでもそこに住み続ける人がいる限り、そこの文化を残すというような視点なのか、どちらなのでしょうか。

委員

基本的には後者です。呼び戻すのはなかなか限界集落になると難しいので、我々としてはそこに住んでいる人が今までの生活を保てるように、例えば買い物や病院などへのフォローを逐次していって、それで出ていったお子さんたちが祭りのときだけは帰ってきてくれるとか、そういったところです。

委員

大分市内でいえば、大南地区などはむしろ文化を残すというような段階にまでは行っていないわけで、企業誘致も含めて対応を検討できますし、佐賀関にしてみれば交通結節点としての魅力で発展させていこうというような視点もあるわけですよね。

委員

地区によってはそういうツールが何もない厳しい問題があるわけですが、 大南地区ならちょっと奥に行けば別ですけれども、道路がちゃんとあるわけ で、佐賀関もフェリー基地をうまく活用すればまだ打てる施策はあるのでは ないかという気がします。 委員

ご近所のよろずなんでも屋さんが高齢化でやめてしまう。そうすると買い物に行くのも、コンビニに行くのも高齢者ではちょっと行きつかないと。

委員

今言っている集落というのは当然コンビニもないわけですから、そのような頼るものもないので、そこをどうするかということです。

委員

これは前から申し上げていることなのですが、この総合計画というのはや はり「これから5年後の大分市をどうするのか」ということだと思うのです。 先程コンパクトシティの話もありましたが、はっきりと「コンパクトシティ を進めましょう」という風にこの総合計画の中で打ち出して、中心部に集中 的にインフラ整備をしてしまえば、周辺部にはお金を使わなくていいですよ となってきますし、同じコンパクトシティでも周辺部は周辺部ごとで核をも っていくコンパクトシティなのか、その辺のことがまだ見えてこないもので すから、地域の人たちは不安になるわけです。簡単に文化を残そうとか言う が、文化そのものを継承できなくなっているわけで、具体的にいえば、お祭 りは人がいなくなっているから、1人当たり1万円出して担ぎ手を雇いまし ょうという状況も生じてきている。以前の総合計画の時は、大南地区は「歴 史と文化と自然のゾーンをつくりましょう」ということをうたっていたが、 現実的にはそれは残ってきていない。じゃあこれからの計画の中ではどうし ていくのか、やはり今度の計画の中できちんと打ち出して、それをもとに具 体的な計画をつくっていかないといけない。やはりこの計画というのは大事 な部分を持っているのではないかなと思いますので、その辺はもう少しイン パクトのあるものを出してもらいたいなと思います。それがやはり新しい市 長の考え方でもあるし、市の方向性でもあると思います。

部会長

今のコンパクトシティの考え方などは今日の議論の対象になるのでしょうか。たとえば第6のめざすまちの姿などの。

事務局

コンパクトシティについては、今、国や富山市などの自治体が進めているところではありますが、大分市の場合は、中心部の1か所に居住地区まで誘導してしまおうというような考え方は持ってはいません。たとえば、大南であれば戸次などの各拠点を充実させて、そこと各居住地域とのネットワーク、つまりは公共交通であるとか、大分市の場合はふれあい交通であるとか、そこのネットワークをつくっていこうという、多極ネットワーク型のコンパクトシティをつくっていこうということを検討しております。ただ今後、5年、10年先というところではなく、本当に将来を見通した時にはどういう風な形になるというのは、なかなか難しいと思います。

都市像のところなどではそのような課題認識も含めてどう進めていくの かというところの議論をいただければと思っております。

部会長

他にこの議事(1)についてはよろしいでしょうか。 では次に、議事(2)の「大分市総合計画(素案)の基本計画(総論)に ついて①」について、事務局に説明を求めます。

РΤ

それでは、大分市総合計画(素案)の基本計画(総論) 第1章「基本計画の目的」~第3章「基本計画の要件」について説明させていただきます。 基本計画総論の10ページをお開きください。なお、前回、説明いたしました基本構想と重複する部分がかなりございますが、ご了承ください。

第1章「基本計画の目的」の基本構想における「めざすまちの姿(都市像)」 については後ほど協議することとなっておりますので割愛いたします

第2章「基本計画の期間と対象」の第1節「計画の期間」については、総合戦略の最終年度の平成31年度と合わせるため、平成28年度から平成31年度までの4年間とさせていただいております。これについてもご指摘いただいておりましたが、素案のままとさせていただいております。

第2節「計画の対象区域及び範囲」については、大分市区域はもとより、 広域的配慮が必要とするときは周辺関係自治体の区域も含めます。また、事 業主体についても、本市にとどまらず必要に応じて国、県及び民間等が事業 主体となる事業も含めます。

第3章「基本計画の要件」の計画策定に当たっての考慮すべき事項ですが、 第1節「人口」につきましては大分市人口ビジョンでお示したとおりでございますが、(1)「総人口」については、基本計画の期間である平成31年度までは現状の48万人で推移できるものと想定しております。

11ページをご覧ください。(2)「世帯数」につきましては、核家族化の進行等により増加傾向にあり、1世帯当たりの人員は減少傾向にありますが、今後もこの傾向が続くものとして、平成31年度には20万2千世帯で、1世帯当たりの人口を2.37人と想定しています。

- (3)「年齢構成」につきましては、年少人口、生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率の急速な高まりが予想されています。
- (4)「出生数及び合計特殊出生率」につきましては、結婚、出産、子育て等の事業を充実させることにより、平成31年度には出生数4,200人、出生率1.62と想定しております。
- (5)昼間人口につきましては、流入超過昼間人口は鈍化傾向にありますが、今後も流入超過は続くものとしております。

第2節「経済」の(1)「産業別総生産」ですが、市内総生産は、平成2 0年をピークに減少に転じております。産業別では、第1次産業及び第3次 産業が減少するなか、第2次産業が増加しております。

12ページをお開きください。(2)「就業者」につきましては、第1次産業では昭和40年に全産業の23.6%を占めていましたが、平成22年には1.9%と大幅に減少しております。第2次産業においても、昭和50年の31%をピークに減少傾向にあり、平成22年には23.6%となっております。一方で、第3次産業は昭和40年の51.8%から、平成22年には74.3%と大幅に上昇しており、今後も産業別就労者数については同様の傾向が続くと思われます。

(3)市財政の概要についてですが、財政収支の中期見通しが先月変更され、それを受け本日お手元に全面差替え資料としてお配りしておりますの

で、そちらをご覧ください。

わが国の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されるものの、先行きについては中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れよるリスクが懸念されています。こうしたなか、国の財政状況は依然として非常に厳しい状況にあり、本市においても市税の大幅な増収は期待できないなか、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加や、老朽化が進んでいる多くの公共施設の維持管理、更新経費への対応など多くの課題を抱えています。先月10月に公表した「財政収支の中期見通し」においても依然として収支不足が続く厳しいものとなっております。このような厳しい財政状況のなかで、福祉や教育をはじめとする基礎自治体が果たすべき役割や、産業力の強化などの地方創生に向けた取組を推進していくためには、今後とも行政改革に取り組み、限られた財源を最大限に活用していかなければなりません。

2枚目に、今回公表した中期見通しを載せております。一応こちらも掲載 予定となっておりますので、簡単に説明させていただきます。この中期見通 しは平成15年に初めて公表して以降、その後社会経済情勢の変化や国の制 度改正による影響を反映させながら、毎年10月に作成し公表しておりま す。では、試算の内容の主なものを説明いたします。まず歳入の市税につき ましては、税制改正や固定資産税の評価替えの状況を考慮し試算しておりま す。年度間でばらつきがありますが、平成31年度まではほぼ横ばいとなっ ております。地方交付税につきましては、合併算定替の特例措置の終了や消 費税増税による歳入の増加により、減少傾向となっております。市債につき ましては、主に投資的経費の充当財源として現行の対象事業や充当率によっ て試算しております。次に歳出の人件費につきましては、今後職員数や退職 者数が減りますことから、減少傾向にあります。扶助費につきましては、待 機児童の解消に向けた児童福祉費や生活保護費などの社会保障費になりま すが、年々増加の一途をたどっております。公債費につきましては、これま で借り入れた市債の償還金に、今後発行見込みの償還金を加算しておりま す。全体としては、地方債残高は減ってきております。投資的経費につきま しては、一定の事業計画に基づくものになるものではなく、事業費として2 00億円を確保することを前提とするものになります。この200億円に消 費税増税分や公共施設の維持管理経費を加算しております。これらの試算し た結果が表の中段になりますけれども、収支不足の累計が平成31年度末時 点で49億円となっております。この収支不足を全て基金で対応すると仮定 しますと、平成31年度末の基金残高は134億円まで減少することになり ます。なお、主要3基金の残高の下に括弧書きにつきましては、前年度公表 時からの改善額を示しております。

1番下のグラフになりますが、地方債の市債残高につきましては、平成3 1年度末で1,788億円となり、27年度末よりも6億円減少することになります。資金繰りの弾力性を示す実質公債費率につきましては6%台で、健全化判断基準の25%を超えるとこれを黄色信号と呼ばれますが、これを大きく下回っております。財政の弾力性を示す経常収支比率につきましては、平成31年度末で93.8%となっており、健全エリアといわれる80% 未満を大きく超えており、財政構造は硬直化した状況となっております。中期見通しにおける財政状況につきましては、改善傾向にありますがまだまだ厳しい状況にあると認識しております。

それでは、引き続き第3節までご説明させていただきます。基本計画の13ページをご覧ください。第3章第3節の「土地利用」については、基本計画の要件となる本市の土地利用の状況等について記載をしています。前回の部会でご協議をいただきました、基本構想の「今後の土地利用の方向」が大きな今後の方向性を示したものであるのに対し、本節では、要件として、基本的には「大分市の土地利用の現在の状況、今どうなっているのか」ということについて示すことを目的としています。第1章から第3章までの説明につきましては、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。土地利用は、農用地が8.5%、森林が48.8%、水面・河川・水路が5.1%、道路5.9%、住宅等が14.5%、その他17.2%なのですね。

今の説明の10ページから、追加の市財政の状況の資料を含めて、基本計画の「目的」、「期間と対象」それから「要件」。この「要件」の中に、人口と世帯、年齢、出生、昼間人口、そして第2節が産業別総生産、就業、そして財政。そして土地利用。そうですね、前回も類似の記載がありましたね。はい、皆さんいかがでしょうか。

委員

ちょっと確認ということでよろしいでしょうか。

計画の期間はこれまで大概5年ということで組んでいた。そして先程もちらっと説明がありましたが、今回は4年というスパンで組んでいる。これは何か理由があるのでしょうか。

事務局

これは総合戦略の計画期間が27年度から31年度という5年間と定められており、そのKPIや目標指標と総合計画を揃える観点から、ちょっと4年間で区切りが悪いのですが、今回あえて31年度とし、終期をあわせさせていただくような形で考えおります。

委員

前の5年間の総合計画の人口などは相当大きなことを書いていて、その推計と現実がいろんな開きが出たので、このように4年にしたのかなと思ったのですが。分かりました。

委員

付随してですが、前回の総合計画は「目標年次」ということでしたが、これも総合戦略にあわせるということで「目標年度」と、「年次」から「年度」目標に変えたということでよろしいのでしょうか。

事務局

今回から「年度」に変えたというのは、1つはおっしゃられるように総合 戦略と揃えるということがございます。それともう1つが、実際に他都市を 見てもあまり年区切りにしている総合計画はなく、そもそも予算の区切りと しては年度区切りなので、予算と計画との関連性をしっかりと持たせていこ うという考えのもとに今回から年度区切りへと変更をさせていただきました。

委員

よろしいでしょうか。3番目の「市財政の状況」について、以前の案では 文章中に国のいろいろな政策とか、地方創生の部分が謳われていて、それに 基づいて市もやっていこうというようなことだろうと思うのだけれども、今 回の案ではその辺のところは謳っていないが、それは何か意図があってのこ となのか。

PT

今回最初に素案をつくった時には、この中期見通しを発表する前の段階でしたので、昨年度の状況である程度見込み素案として出させていただきました。最終的に10月に中期見通しを公表するに当たって、市長とも協議するなかで文面等を作成させていただいております。特に大きく方向性を変えたものではないのですが、当然国の施策に影響されますので、何か意図があってというところのものではございません。

委員

例えば地方創生法の中で、今日もさっき財政課から説明を受けたのだけれども、いわゆる企業進出に伴う税収の問題など、国の政策等により各地方へ影響が出てくる部分があり、にもかかわらずその辺のところが全然出てこなくて、市独自で財政をやっていきましょうというようなことになっても、独自で財政をやっていくのは現実的には歳入面などで不可能ですよね。その辺のところが見えてこないので、あえて質問をさせてもらった。それでいいのかなと思うのだけれど、どうなのかな。

РΤ

交付税にしろ、特定財源にしろ、国、県の財源がないと当然立ち行かない わけであります。

委員

財源だけの話ではなくて、いわゆる政策の問題で、国の政策全部がいいとは私も思わないのだけれども、やはり国が出した政策の中から大分市としていい政策を取り入れながらやっていくというのが大事なのではないかなと思います。過去は、国の部分は国でどうぞ、大分市は大分市独自でやりましょうというような感じがあったが、やはりいい政策は取り入れながらやっていくというのが大事ではないかなと私は思うので、質問させていただきました。

ΡТ

総合戦略そのものが国の制度からきておりますので、文面として国の制度も触れるように変更していきたいと思います。特に、国は国で、市は市で何か施策を進めていこうという意図は全くございません。

委員

これまでの議論を踏まえると、人口推計などを見るなかでは福岡県などの 周辺自治体、産業でいえばインバウンド観光の関係、その辺りが考慮すべき 事項として全く扱われていないのは少し違和感があります。その辺りは人口 で扱うのがいいのか、経済で扱うのがいいのか分かりませんが、周辺の要素 というのも基本的な考慮事項の中に入れておいた方がよいのかなと。それぞれの部会の中で検討していくうえで必要だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

おっしゃられるようなところは、この基本計画の要件のひとつに、たとえば観光面のこととか、人口の流出入のこととかが影響してくるのかなと思いますので、ここはまた原案作成に向けて検討をしていければと思います。ありがとうございます。

部会長

それは11ページの昼間人口でもなく、人口は人口なのだけれども、別の項目として立てるということですか。

事務局

別立ての方がよろしいですね。

委員

ちょっとよろしいですか。この前やりました基本構想の5ページのところに、「グローバル化の進展」のことが入っていて、その中でインバウンド観光などグローバル化に係るテーマ設定をしたうえで、これはまだペンディングなのですけれど、「めざすまちの姿(都市像)」の中の未来へのキーワードに「国際都市」のような言葉が入るのかどうか分かりませんけれども、あえて言うと南蛮文化から大分市は進めてきたわけで、そういった今委員が言わんとするところは、大きなところと細部の政策と両面あって、大きなところで言うと、抽象的な表現になると思うのですが、国際色を出すようなフレーズが入ったりするようなものがあとで出てくるのではないのかなと思います。

委員

国際だけでなく国内観光についてもですね。

委員

そういうのは基本計画の各施策にも入ってくるのだろうと思います。た だ、めざすまちの姿(都市像)ではそれを全体もひっくるめた標榜するよう な言葉探しをしていくのでしょうから。

委員

計画の考慮すべき要件の中に、大分市内のことだけでなく大分市内で勤務されている方とか周辺地域から買い物に来られる方などは入っているようなのですが、もう少し広い部分が要件に入っていないのは大丈夫なのかな。

ΡТ

前段の第2章第2節の中の「計画の範囲」の中には周辺市町村というのも 謳ってはいるのですけれども、考慮すべき要件として何か加えられないかさ らに検討をしていきたいと思います。

委員

先程の財政収支の中期見通しのことですが、私もついちょっと前まで財政 担当をしていたのですが、1つ分からないのが、国県支出金の中に地方消費 税の配分が県から来るじゃないですか。それはどこに入るのですか。 PT それは「その他」の歳入です。

委員

РΤ

委員

委員 あまり増えないのですね。あと2%来るのですよね。

PT だいたい2%増えて22億円を見込んでいます。

委員 それで素朴な疑問なのですが、投資的経費は200億円が基本で、28年 度に一時的にあがるっているのはなぜですか。

PT 中期見通しの中では通常計画している部分は入れないという設定なのですが、碩田中学校区の校舎建設分は確定しておりますので、その分が加わり 28年度については投資的経費が膨らんでおります。

大分市は非常に財政状況がいいのです。改善額などもきちんとしているので非常に堅実かなと思っているのですが、一方で、先程他の委員が言われた地方創生のようなものをなかなか盛り込むのが、今やっている施策をどうスクラップアンドビルドしていくのかということになるのだけれども、結局歳出の「その他」のところで、多分こういったことをやっていくのだろうなと。

国は約1兆円の地方創生経費を交付税に乗せようと進めているのですが、それをどう配分していくのかということと、もう一方では、交付金の地方創生経費もあるのですよ。一般財源で自治体が使いやすいよう1兆円積んでいる。これを人口等で割り振るのですが、今はまだ最終的にどうなるのかは分かりませんけれども、8月末の国の概算要求では2分の1の補助率で地方創生交付金という要求が出ているわけです。これが年末にかけて固まってくるわけですけれども、実はこれまで先行的にやった事業については、10分の10、全額国庫で実施してきていたものを、今後は2分の1を自治体で持てよという話になるので、そこをどう今から使っていくのかという話になるのでしょうけれども、そういった部分というのはやはり「その他」の部分でみればいいのですか。

内容の性質といって、ちょっと難しい話になるのですけれども、建設的なものが含まれていればもちろん投資的経費の中に含めますけれども、一般的なソフト事業であれば、「その他」に加えます。ただ、社会保障関係費などであれば扶助費なんかも多少関わってくるようなものになります。なので、分類は分かれるのかなと思います。

いずれにしても、これ以上細かなものにするといずれ変わるので、この程度なのかなと思います。例えば税収見通しでも、5年後はどこまであたるか。これは経済成長などによります。主に変わるのは税収ですね。

部会長 他にいかがでしょう。

委員 「土地利用」のところなのですが、これは前回の総合計画の中でも、土地

利用の方針があって、そのあとに農用地とか森林とかが項目別で示されているのですが、これは今回削除するということですか。

 PT
 細かな話などは各論で書くべきだと整理しましたので、このような形になりました。

委員 それと、第2節の「経済」の中で、内容はいいかと思うのですが、平成2 3年の大分県市町村民経済計算を使われると思うのですけれども、現状24 年が出ております。これも新しいものに変わるということですか。

事務局 このあたりの数値については、その前の要件のところなどもそうなのですが、最終的には総合計画の完成自体もまだ先になりますので、その時の最新の数値にリバイスをかけていく予定であります。

委員 さらに細かいところで申し訳ないのですが、総人口のところの社人研推計 をもとにした人口シミュレーションでは、2060年の総人口と出ているのですが、他のところは和暦で書かれています。細かなところですが。

事務局 そうですね。ありがとうございます。

委員

委員

事務局

委員 この11ページのところには合計特殊出生率を1.62とするとの想定を 書いていますが、これは各論の中でこの根拠的なところはどこかに出てくる のかな。

事務局 これは人口ビジョンの中です。10ページの下の方に、一応「人口ビジョンに基づくものとする」ことを記載させていただいております。

人口ビジョンの中で、それがどうして増えるのかという根拠とするところは謳っていたのかな。各論の中でこういうことをやるから増えるというのは。

事務局 いいえ。その想定に向けて、総合戦略の事業を組み立てていくような形になろうかと思います。

人口ビジョンでするなら、当然もっと増やした方が良かったのではないかな。そんな議論はなかったかな。この前の国会答弁の中では、2.07ないと人口維持できないといっていたが。1.62というのはそれからみればかなり低い気がするが。

これでもかなり高い目標です。2040年に2.3、2030年に2.0 を目指しているのですが、そこには段階的に進めるということで、2019年(平成31年)には1.62という目標を掲げるという、そういうつくりになっております。それをそのまま総合計画のここに当てはめています。

委員

ちょっといいですか。11ページの「昼間人口」ですが、これは大分市の中心部というコア的なことでこの文言をつくっているわけですか。

事務局

いえ、これは大分市と周辺市町村になりますので、市内での動きではなくて、別府市や臼杵市などの周辺の市町村から大分市へ昼間勤務などのために来られている方々のことです。

委員

ああそういう意味ですか。分かりました。

部会長

よろしいでしょうか。

では続きまして、「議事(3)の大分市総合計画(素案)の基本計画(総論)について②」について事務局に説明を求めます。

РΤ

それでは、大分市総合計画(素案)の基本計画(総論) 第4章「まちづくりに関する市民の意識」~第6章「計画推進の基本姿勢」について説明させていただきます。

基本計画の14ページをご覧ください。第4章「まちづくりに関する市民の意識」として、平成26年7月に実施した大分市民意識調査の結果をもとに記載しています。市民意識調査の結果によると、下の表にありますように、「力を入れて取り組んでもらいたい政策」については、最も多いものが「社会福祉の充実」、次いで「安心できるくらしの確保」、「健康の増進と医療体制の充実」となっています。

次に15ページをご覧ください。アンケートの結果、「重要度が高い施策」としては、「地域医療体制の充実」、「児童・母子福祉の充実」、「防災・危機管理体制の確立」が上位となっています。また、下の表ですが、「満足度が低い施策」としては、「交通体系の確立」、「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」、「小売商業の振興」が上位となっています。

次に、16ページの第5章「基本的な政策の体系」についてです。この章では、政策とその実施のための施策を体系図として掲載するようにしています。前回の部会においていただいた、基本構想の「6つの基本的な政策」についてのご意見や、今各部会で協議をしている各論の構成等を参考にするなかで、最終的に調整をしていきたいと考えています。この第5章は18ページまで続きます。

最後に19ページの第6章についてです。この章では、基本計画を推進していく上での「基本的な姿勢」を記載しています。大きく分けますと6つの姿勢を記載しており、1点目が自治基本条例の理念でもある「市民主体」であること。2点目が「個性的で自立したまちづくり」を行うこと。3点目が「多様な連携」に関すること。4点目が「財政運営」に関する姿勢。5点目が「行政を計画的に推進」していくこと。6点目が新たな課題である「地方創生の推進」に関することです。

まず、1点目の「市民主体のまちづくり」からご説明いたします。少子高齢化が進行する地域社会の持続性を高めていくために、これは自治基本条例

の理念でもありますが、「市民主体のまちづくり」を進めていくこととしています。

次に2点目、「個性を活かした自立したまちづくり」です。地方分権改革やまち・ひと・しごと創生の理念にのっとり、個性的で活力に満ちた魅力あるまちづくりを行うとともに、各地域がそれぞれの地域の実情に応じてその特性を活かすまちづくりを推進していくこととしています。

次に3点目、「行政ニーズに対応した多様な連携」です。さまざまな課題や行政ニーズに的確に対応するため、県や周辺自治体、大学等の多様な団体等と連携を図るとともに、相互の特徴を活かしてそれぞれの資源を有効に活用し、これまで以上に行政サービスを効率的・効果的に提供していくこととしています。

次に4点目、「行政改革の推進・計画的な財政運営」です。今後財政状況 はさらに厳しさを増していくことが予想されるなか、継続的な行政改革の推進と計画的な財政運営に努め、行政コストの縮減を図るとともに、既存ストックの有効活用を図るなど、効率的で満足度の高い行政サービスを実現していくこととしています。

次に5点目、「計画行政の推進」です。この基本計画に掲げられた諸施策 や、関連する各種計画を着実に推進することとしています。また、総合計画 の進行管理を行い、効果のある事業を選択し、集中的に投資をしていくこと により成果の向上をめざすとともに、その成果や進ちょく状況を市民に説明 していくこととしています。

最後に6点目、「地方創生の推進」です。2段落目からですが、今後人口減少社会が到来することが予想されており、本市が活力を失わず、市民が真に豊かさを実感できる、自律的で持続可能なまちづくりを推進するため、大分市総合戦略を策定し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」が活力を持続することができるよう、幅広い分野で実効性のある対策に取り組んでいくこととしています。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

では4章、5章、6章、14ページから19ページですが、皆さん、何か 質問や意見はありませんか。

委員

ではよろしいですか。19ページの「計画推進の基本姿勢」ですが、素晴らしい文言が並んでいます。これは文言だけですね。「市民主体のまちづくり」は確かに前にもありましたが、いいと思います。ここについては、今までと変わったところが何か教えてください。

それと、これから提案していくとすれば、これはただ単に地域におろすのではなくて、リーダーシップを発揮する人が行政におった方がよい。「補助金をあげるからさあやってくれ」というのではだめだ。これは確かにお題目としてはいい、素晴らしいことだから、これに則って大分市の発展のために協力しますが、これはもうちょっと簡素化できるところはやっていかないと。

また、「計画行政の推進」なんかは素晴らしい。「市民のニーズの的確な把握」、まずこれは何も把握されていない。よくここの把握をするところから考えた方がよい。「推進」は当たり前のことです。くどいところだが、リーダーシップ的なところをやってくれ、何もかも地域におろすのでは困る。

РΤ

前回と違うところとしましては、まず「市民主体のまちづくり」のところは、前回の基本計画策定のときから自治基本条例が策定されたという経緯があります。その自治基本条例のなかで、「市民主体のまちづくり」という理念があります。その理念をこの中で用いるようにしております。

もう1つ変わったところとして、「地方創生、まち・ひと・しごと創生」の理念というのが入ってまいりましたので、それに合わせて文言を少し修正した部分と、最後に「地方創生の推進」という項目を基本姿勢として謳うようにしております。

部会長

「市民主体」とは何でしょうね。

委員

これをみるとアンケートですべて決めたらいいのではないかという気も しなくもないですね。

委員

アンケートは確かにいいと思います。そういうようなもので的確に市民の ニーズを把握しておかないといけない。それと行政サービスは「的確に把握」、「推進」そこまでしかないから、もうちょっと踏み込んだところをちょっと入れたらどうだろうか。

委員

私は支所の役割が重要ではないかと思います。これまで人口が増えるに従いまして、稙田や大南であったり、鶴崎であったり、大在であったり、たまたま都市の発展形が放射線状に進んで行ったなというのがあると思うので、その場合に立派な支所をどんどんつくっていって、的確にやっているなと感じているのですけれども、支所にもうちょっと裁量性というかお金を持たせて、その地区の皆さんを後押しするような体制をつくらないと、支所の職員は何か住民票だけやっているというようなことになりかねない。私は4市まわっていますが、これはどこの市に行っても一緒です。ただ多極性を謳うのであれば、それと連動して支所の権限をあげていただけたらなというのが本音です。

それと、私は時間があれば各地区へ話を聞きにまわっています。中心部は 生活上いろいろと困るということはあまりないと思いますので、できれば小 規模集落を中心に、たとえば津久見市の四浦半島などを回っていますが、市 自体が市長を中心にそういう機能を持ってもらいたいなと思います。どこに 書けばいいか分かりませんが、そういうところを検討してもらった方が良い かなと思います。

あとは違和感があるところだけ言いますが、19ページの下から2行目の 「計画行政の推進」という言葉がしっくりきません。中身はこの基本計画を きちんとします。進行管理もやって、皆さんによく説明することが「計画行 政の推進」という言葉そのものにあっているかどうかという気がします。そこをもう少しわかりやすい言葉にしてほしい。先日の「土地利用」と同じような違和感があります。

事務局

分かりやすいような形で表現を考えます。

部会長

他にありませんか。

委員

2つあります。文言的なことですが、1つは2の「個性を活かした自立したまちづくり」の頭のところに、市の分権改革が「まち・ひと・しごと創生の理念に則り地方が主体性を発揮したまちづくりを求められる」と書いてあるのですが、確かにまち・ひと・しごと創生や地方分権改革はひとつのキーワードではあるのですが、これに則らなくても主体的にするのが当たり前ではないかというような印象を受けました。

もう1つは、「計画推進の基本姿勢」は各論の方に入ってくるのかなと思いますが、最初の「市民主体のまちづくり」について、例えば市の職員の方々がこの計画の中にどう関わっていくかということが、1行でもフレーズとしてあるといいのかなと思います。ただ、「計画推進の基本姿勢」の中の話が小さすぎるとそぐわないかもしれないのですが、そういったこともご検討いただければと思います。

部会長

確かにこの6個の並びは何となくおかしいですね。行政ニーズとはなんで すか。

РΤ

市民の方々からのご要望やこういったものが欲しいということが広域化 していたりするため、そういうことに対応できるような連携を多様な団体、 多様な主体と取っていきたいということです。

部会長

「行政ニーズに対応した多様な連携」と「市民主体のまちづくり」という のは、どう同じでどう違うのでしょうか。

事務局

こちらの3点目の「行政ニーズに対応した連携」というのは、市民同士というよりも行政と周辺自治体であるとか、もしくは行政と産業界、大学等との連携を謳ったところになります。1つ目の「市民主体のまちづくり」は、あくまでも市民が主役という表現でもってきておりますので、市民活動に対して行政がどういう風に関わっていけるかというところをうたった文言として表現させていただいています。

部会長

普通は「市民ニーズ」といいませんか。市民ニーズに対応するときに行政 課題が出てくるわけですよね。

それと、この市民ニーズの話と、その前の市民意識調査の結果とはどうつながっているのですか。市民意識調査では、「社会福祉の充実」や「安心できるくらし」、「健康増進と医療体制の充実」のニーズが高いのですよね。そ

れから、重要度が高いのは「地域医療体制」と「児童・母子福祉の充実」、 「防災・危機管理」、「高齢者福祉」、満足度が低いのは「交通体系」、「雇用」、 「小売商業」、「林業」というのとどう絡んでいくのか。

事務局

市民意識調査は毎年行っているものですが、今行っているのは現行の総合計画の各施策に対する市民のニーズ把握ということで、各施策についての満足度や重要度をはかった調査になっています。こちらの調査をすることで、毎年各施策に対する市民のニーズ把握をして、また翌年度以降の具体的な事業等に参考にしていくものということでPDCAサイクルの1つのチェック機能として扱っております。

部会長

そうすると「市民ニーズに対応した」というと、こういう分野の充実みたいなものは基本姿勢だから入ってこないのですか。

事務局

ここの基本姿勢のところは、その後の各論全体に通じる所ということで、 各論の各施策を進めていく上での前提として、こういう姿勢で取り組んでい きましょうという共通する形で据えております。

部会長

別にこの市民ニーズに関係なく基本姿勢が出てきて、その基本姿勢は市民ニーズに対応したものをやりますよという基本姿勢が示されているのですが、その前に出された市民ニーズの重要度や満足度は全然関係なくこの基本姿勢が出てきていますよね。または、少なくとも満足度が高くなるようにしますとか、重要度が高いところにきちんと応えますとか、そういうことは全然書いていないですよね。そうするとこの前にわざわざ市民意識調査の結果をエビデンスっぽく入れる理由はなんでしょうか。

事務局

一応これが計画の総論部分で記載させていただいているのですが、各論の6分野でその結果を踏まえ詰めております。重要度が高い施策、満足度が低い施策の結果で今回の各論に新しく取り組みを加えたりしているところです。満足度が低い「交通体系」に関してはワースト1位で、バスの利便が悪いなどどうしてもそういう内容が多い状況になっているのですが、それを踏まえて都市基盤の各論の中で、例えばハード面の整備はもちろんですが、表示を見やすいものにするなど、高齢者などいろんな方が使いやすいような交通利用環境のバリアフリー化というような取り組みを加えるよう検討しており、この総論部分でアンケートの結果を載せている形になっています。

部会長

そうすると、基本姿勢の中に適宜アンケートを取るとか、市民のニーズを 勘案しながらまちづくりの重点を決めていきますとか、そういうのが入れば 前の市民意識調査結果の掲載と少し整合性が出てくるのですが。

РΤ

「計画行政の推進」のところですが、市民ニーズの的確な把握に努めながら計画を推進していくということは述べさせていただいています。

部会長

そういう風に書いていただければ、「計画行政」についてはコメントもあったようで。それはでも「市民主体のまちづくり」や「行政ニーズに対応した連携」あたりと、「行政ニーズとが連動します」というような部分がもうちょっとあってもいいかと思います。

委員

みなさんがピンとこない部分がかなりあるのが、関連性があまり感じられないまま言葉が次々とでてきているからではないでしょうか。例えば19ページの「計画推進の基本姿勢」あたりは、今話を聞いていると次の各論に向かう推進をするための基本姿勢と言われましたよね。そう言いながらも、前の第5章「基本的な政策の体系」は出来ているわけです。本来なら「政策の体系」があるのであれば、「計画推進の基本姿勢」はその前にきて、こういう姿勢があるから体系や政策もしますよということになってくるのではないかなと思うけど、その辺のところが19ページにちょこんと最後出てきていて、その上市民主体ということにも私は非常に抵抗があるから、その辺の順番がおかしいのではないかなと感じます。

部会長

他の部会で、16ページから18ページの体系についてはどのくらい議論しているのですか。要するに19ページは施策を詰めてその後にあるわけですが、確かにおっしゃるように14、15ページの後に19ページで、それから政策の体系でもよいわけですよね。施策と各部会は連動しているのですか。

事務局

各部会の組み立てをこちらの政策の体系に謳っております。

委員

逆に言えば19ページのところは20ページの各論が始まる前に基本姿勢がありますよという感じの方がすっきりしていていいのではないでしょうか。20ページで次の各論に行くじゃないですか。いわば、各論に入る前にこういう姿勢でしますというようなものを入れた方がすっきりと行きそうな気がするのですが。

РΤ

「政策の体系」の前に入れるか、実際推進する計画各論の1番前である2 0ページに入れるか。

委員

もともとは「後の各論のためにこれを用意しました」という言い方をされたから20ページでもと思いましたが、本来は部会長がおっしゃるように前の方がしっくりくる感じはします。

委員

私はこの順番で「基本姿勢」を最後に持ってきたことには違和感は持っていません。こういう政策をこれから1つ1つ推進していくにあたっては、こういう考え方で政策推進に当たっていきますよということがこの位置にあることには、特に気になりません。

しかし、その中の文言に関しては細かく言うと、例えば「市民主体のまちづくり」の中に「地域コミュニティ活動を支援することにより」と言い切っ

ているのですが、そうすると市が市民活動をやっている方たちを応援はするけれども、言ってしまえば、「お金は渡すけれども、やってよ」という風にしか見えてこないというか、「一緒にする」というような価値観がそこにもう少し入ってもいいのかなとか思います。「行政ニーズ」のところで言えば、「いろんな団体と連携を図りながら行政サービスは提供していく」となっているのですが、それが提供だけでいいのか。そこのところも「行政が一緒に」というような、あるいはそういう発想があってこその市民主体になっていくのではなかろうか。さきほど「上からおろす」という指摘もありましたが、そういった言葉の1つ1つからそのような感情が湧いてくるのかなと思いました。

それと、最初のエビデンスとの連携があまりないということもよくわかったのですが、その割には、言葉はそこにこだわっているようであります。政策体系はあまりいじれないのだろうなと想像しつつ、これまでの議論の中で私がとても大事に思っていたことは、子どもを産み、大切に育てることが、口を回復していくにあたってはとても大切であるということです。アンケート結果によると率直に言って出会いが遅くて結婚が遅いことが、出生数が増えない大きな原因の1つではなかったかなと思いますが、ここには全く触れなくていいのかなと。あたたかいまちづくり、社会福祉はどこでやって、10代から20代の若者を集中的に応援するような部署があって、そこでは対からないのですが、思い切って青年応援課みたいなものをつくって、110代から20代の若者を集中的に応援するような部署があって、そこでは対し、まました。では、また、まに取り組むをこれからいち早くやっていかなければならないのではないか、そのあたりのことに取り組むところがないことが気になっておりまして、ぜひ人口動態を回復していくにあたっては1日でも早く取り組んでいくべきだと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員

私は19ページの第6章「計画推進の基本姿勢」については、個人的な意見ですが私は16ページの「基本的な政策の体系」の前に入れた形の方が違和感がないのではないか、そう感じました。

委員

他の自治体の総合計画も見てみますと、この「計画推進の基本姿勢」が基本計画の総論のところで表記される場合もありますし、中の各論の部分に章立てして、「行財政をどうするか」というように記載しているものもあります。内容的には各論の中よりも総論の方が良いと思いますし、その総論の中の位置については、私としては後ろでも前でもどちらでも違和感はないかなと思います。

委員

今の状態であればそれでも構わないと思いますが、1度検討してみるといいかもしれません。できるだけ見てすっきりしたものの方が良いのではないかと思います。読んでいて分からなくなってきたらみんな読まなくなるので。

部会長

私は子ども・子育て会議の会長をさせて頂いた時に思ったのですが、大分

市のこういう文章が、「大分市がどこにどれだけ責任を持つ」ということがなくて、いきなり「みなさんがやるんですよ」というのが出てきて、責任の所在が曖昧だなと思うのです。これが確かに「市民主体のまちづくり」でも同じだなということが気になっています。ですので、それをするために、「行政は何をします」とか「どこが責任を持ちます」ということが少し見えるとよいのではないかと思いました。

РΤ

市はどういう姿勢でするのか、職員はどういう姿勢でするのかという話もありましたので、そういったところも含めて表現について検討したいと思います。

部会長

主語、主体は誰なのか、本当に市民が主体なのか、市民ができることは何で、市民がやるために行政は何をしなければならないのか、市民がやれるようにするためにはどこにサポートが必要なのかというところがもうちょっとあるといいなと思いました。

委員

数年前に自治基本条例をつくったわけですね。たしかにその条例にこだわりながらつくっているようですが、条例をつくる段階でも議論が相当あったと思います。しかし、これは条例ではなく計画なのだから、そのような観点も踏まえて検討してください。

部会長

ありがとうございます。

続きまして、議事(4)「大分市総合計画(素案)の基本構想について③」 について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、「(4)大分市総合計画(素案)の基本構想 第6「めざすまちの姿(都市像)」について説明させていただきます。

基本構想 (素案) の7ページでございますが、以前から周知のとおり、この部分は白紙の段階であり、当該個所につきましては、総合計画の計画期間である平成36年度を見据え、本市のめざすまちの姿を象徴的にあらわすフレーズとして設定するものです。

まず、お手元に現行の総合計画の「めざすまちの姿(都市像)」をお配りしております。こちらは、第1回目の検討委員会でお配りした大分市総合計画第2次基本計画の冊子の抜粋でございます。現行計画では、「みんなが参加」、「健やかに育つ子どもたち」、「地域を誇る気持ち」、「新しい魅力の発信」の4つの未来へのキーワードを設け、その理念を統合する形で、「ともに築く 希望あふれる 元気都市」という都市像を据えております。

また、2枚目になりますが、ひとつ前の「2010大分市総合計画」の都市像に係る部分の抜粋資料をご覧ください。このときは、5つの基本理念として、「思いやりとやさしさのある地域社会の実現」、「快適・安全な市民生活の確保」、「大分市の個性ある文化の創造」、「時代を先取りする先進性の発揮」、「県都・中核市としての風格の確立」を据え、この理念を統合し「心かよい 緑あふれる 躍動都市」という都市像を掲げています。

双方は、「未来へのキーワード」と「基本理念」という呼称や、「4つ」と「5つ」という個数の違いはありますが、将来の大分市をイメージした時に必要な要素を複数設定し、それを元にワンフレーズで都市像を導き出しています。

今回も現行計画のように、この将来を見据えた要素のキーワードをあらわしつつ、その「要素」から「めざすまちの姿(都市像)」を導き出す形で考えておりますので、そのような方法でよいか、ご意見をいただくとともに、そのめざすべき方向性や視点としてのキーワードについてのお考えを伺いたいと考えております。

本日は、そのための議論の材料として、他の部会で出ております意見や昨年度実施した市民意識調査の結果を抜粋して提示させていただいております。

まず、A4カラー刷りの「めざすまちの姿(都市像)~各部会キーワード 抜粋~」をご覧ください。こちらは、これまで各部会でいただいた意見を元 に、大きな方向性の視点になり得そうなものを事務局で抽出したものです。

総務部会では、「健康」という視点や、「観光」、「交通結節点」という本市の「魅力」に通じるような視点をいただいておりますし、また市民福祉部会や防災部会でも挙げられております「地域コミュニティの再生」にかかるご意見も、このシートの総務部会の欄には記載しておりませんが、これまでの総務部会でいただいてきたと認識しております。他の部会でもご覧のように多くの意見をいただいておりますが、とりわけ2ページ目にある防災安全部会では、防災安全部会の範疇を飛び越えて、「未来の大分市を考えた時には『子どもたち』に力点を置いて考えるべきだ」というような意見をいただいております。また、2ページ目の下の都市基盤部会や3枚目の環境部会では、「周辺自治体との連携」という観点も指摘されております。以上が、各部会からいただいたキーワード例でございます。

続きまして、別途お手元にお配りしております「まちづくりを進めていくうえでの『言葉(キーワード)』について」をご覧ください。こちらは、先程基本計画(総論)で少しご紹介しました、総合計画の各施策や政策に対する市民の満足度等を調査する「市民意識調査」を昨年度実施する際に、今後大分市がまちづくりを進めていくうえで、どのような言葉(キーワード)がふさわしいか尋ねたものです。各キーワードについての細かな分析等は実施しておりませんが、今回の都市像を形作っていくうえでの市民意見の1つとして参考にしていただければと思い、本日提示させていただいております。適宜ご活用ください。

以上が、資料についての説明ですが、冒頭申し上げましたように、本日皆様方に議論いただきたいのは、現行計画でいう未来へのキーワードに「何を」、「いくつ」据えるのか、またそもそも現行のように「未来へのキーワード」から「めざすまちの姿(都市像)」を導き出す形でよいのかについて意見をいただくとともに、そのめざすべき方向性や視点についてのお考えを伺いたいと考えております。ただいま説明いたしました資料につきましては、あくまで参考資料として提示させていただいておりますので、これらにとらわれず自由闊達なご議論をお願いしたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございました。皆さん、何か質問や意見はありませんか。

委員 1つ意見を見て思ったのは、「子ども」や「若い」というキーワードが各 部会から出てきているのかなという気がします。

部会長 それが今回のキーワードの2番目の「健やかに育つこどもたち」というと ころにも入っているということですね。

事務局 これは、現行計画のキーワードとしてこういうイメージになりますという 意味で紹介させていただいたものです。

部会長 これはこれから作っていくのですね。

事務局 作ると言いますか、今回この部会でご意見をいただくなかで、それを踏ま え事務局で検討させていただきたいと思います。

委員 フリートーキングということですので伺いますけれども、事務局としては どのようなキーワードがよいと思いますか。そういう案を出していただきた いと思う。 私としては、ファッションなどはサイクルがある。 先駆けで行くなら30

私としては、ファッションなどはサイクルがある。先駆けで行くなら30年から40年スパンですから、そこを見越した時には昔に戻ったもうちょっとやわらかい表現にした方が良いと思います。前々回の「緑あふれる」というのはナンセンスだ。大分市は緑が少ないのですが、希望だけ言っていて、現実にそぐわないものになっています。現行の「ともに築く 希望あふれる元気都市」は良いと思いますから、実現可能なものであればよいと思います。となると、大分であれば「おもてなし」や「やさしさ」がある、そういうところを捉えてキーワードをつくったらいいのではないかなと思います。今日ここでは出ませんが、また日を置けば素晴らしいアイデアが提案できるのではないかなと思います。

部会長 この策定のスケジュールを教えてください。

事務局

現状は白紙ですが、今回これについて皆様方にざっくばらんなご意見をいただきたいと考えております。その中でいただいたご意見を、次回いくつかのキーワードとして統合したいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、年明けのパブリックコメントを実施する際に、事務局案を示し、市民の方々からご意見をいただこうと思っておりますので、それまでにはある程度のキーワードとそれを補足する説明を考えていきたいと思っています。最終的に最後のワンフレーズ「めざすべき姿(都市像)」をどこまでに明確にできるのか、パブリックコメントの段階で出せるのかというのは、私どもの内部で相談をしながら検討を進めていきたいと

思いますが、原案までに少なくともそのきっかけとなるキーワードのところはつくれたらという方向でスケジュールを考えております。

部会長

次回が11月24日15時からですね。

事務局

そうですね。今回はこれからこのキーワードの「都市像」のところのご意見をいただきたいと思っておりますし、今日いきなりこのような形で示してもなかなか皆さん「急には」というところもあると思いますので、また後日でもお考えをいただければ、24日の会議の際に事務局で集約したものを示してご意見をいただく形で考えております。

委員

キーワードですが、県の場合は「安心・活力・発展プラン」でこれは広瀬県政の1期目から同じキーワードです。こういうフレーズをつくるとなると、基本的な政策が6つあり、そこに副段みたいなのがついていますよね。ここの議論はあまりなされていないのではないでしょうか。前回も申し上げたのですが「教育・文化の振興に係る説明文を教育委員会サイドからだけの記載にしないでください」と言いました。そういうそれぞれに文言が入っていて、市民福祉の向上については「健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり」と言い換えていますよね。その6つの行政分野の中でいろいろ言い換えていますが、ここの議論が各部会でどう議論されているのでしょうか。

事務局

ここの文言であるとか、説の組み立てそのものについては固まったものとして示している訳ではなく、ご意見をいただけるようにしています。しかし、実際そこまでの大きな意見や議論が各部会で出ているのかというところについては、十分とは言い難い点もあるのかなと思います。

部会長

16ページから18ページの「基本的な施策の体系」を議論する部会はどこなのですか。

事務局

例えば市民福祉の向上であれば市民福祉部会の中で施策全般について議論していますので、各部会で実施しています。

部会長

各部会は各論を検討するけれど、この各論を合わせた全体像を検討するのは総務部会だけになるのですよね。

事務局

そうです。

部会長

この6つの政策の並びが本当にこれでいいのかというのは、遅ればせだけ ど総務部会でやらないと、めざすまちの姿(都市像)が出てこないというこ とですよね。

委員

つまりこういったところの議論を積み上げていって、最終的にフレーズを

据えるというところに持っていけばいいのではないかなと思ったわけです。

部会長

その作業がこれですよね。逆に事務局が都市像をどういう手順で、どうやってつくり上げていくのかということが問われるわけですよね。

委員

今日はここで「どういうフレーズにしましょうか」というよりも、産業の振興だったら「にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり」というのはひとつの標榜ですから、こういう標榜について各部会に投げかけてもらって、それについての部会の意見を次回我々にフィードバッグしていただければ、それぞれの部会の想いも分かるし、そこの議論の部分もいるのではないかなと思います。

委員

各部会はそれぞれのスケジュールでやっているので、次の総務部会に間に合うかどうか分かりませんが、各部会の動きをそのようにとってもらって押さえておく方が、総務部会だけのテーマでまとめるよりも良い気がしますということです。

事務局

先程も説明させていただきましたが、どうしてもこのタイトル部分とその説明文について、構想のところにありますが、そこの部分のご意見が各部会ではあまり上がってきていないのが実状ですから、実際はそこで機を捉えてお願いをしてみて意見を出してもらうといった形で整理しようと思っています。その時意見が出たものは、またこちらの部会でお示しをして、それをまた材料にしてみなさんでご意見をお出しいただけたら、それを事務局で集約してキーワードとして整理していきたいと考えております。

部会長

各部会ではスクラップアンドビルトが出来ているのですか。

事務局

具体的にはあまり激しいスクラップアンドビルトはないようですが、その 辺の議論もあります。

委員

確認ですが、都市像を決めるのが総務部会になるのですか。

事務局

そうですね。都市像についてのご意見を皆さまからいただき、それを集約 してこちらで案をつくっていきたいと考えております。

部会長

都市像を事務局である程度つくってくださったあと、これでいいかどうか を決定するのは総務部会なのですか。

事務局

都市像のキャッチフレーズまではなかなか難しいかと思います。総務部会で出たご意見もそうですし、各部会で出たご意見を含めながら事務局サイドで最後は決めていく形になろうかと思います。

部会長

都市像はいつごろどこで決定されるのですか。

事務局

前回は議会上程前に決定していたという経緯があります。それまでに総務 部会の委員さんにはキーワードを決めていただいて、それを基にこちらで都 市像を最終的に決めていくということになろうかと思います。

委員

一般論でいうと、我々が委員としてここのフレーズまで決めるようなものではありません。それは市長が最後決めることであって、事務局としては、これまでいろんなキーワードが議論の中で出てきているが、その中でも「どんなキーワードが都市像としてふさわしいのか」という意見をいただきたいということですよね。だからおそらく次回までに各委員で考えておいてください。併せて、各部会の政策のフレーズについても、事務局で1回集めておいてくださいというのですればよいのではないでしょうか。

県の場合はキャッチフレーズがなくて、ずっとそれでいっているから、それはある意味汎用性を持っていると思います。あんまり細かく決めると10年後は相当環境が変わっているので、陳腐化してしまうということにもなりかねない。そのためある程度幅を持って考えるということになると思います。そんなところじゃないですか。

事務局

そうですね。材料をこちらから示すこともあれば、委員のみなさまが10年先の大分市の姿を思い浮かべるような、みんなで共有できるような言葉を思ったままにあげていただくというのも1つの材料だと思います。

委員

何もこのスタイルにこだわらなくてもいいわけですよね。

事務局

はい。

委員

皆様方が次回こんなフレーズどうですかというものを持ち寄ればいいんじゃないですか。事務局も各部会の意見をよく集約して。多分、万能型はないです。10年前を思い起こすと、国体を開催し、その後様々な取り組みを実施するなかで、大分市のポテンシャルはまた上がってきているような気がしますし、50万人都市を目前として今後人口減少社会に入っていくわけですが、それに立ち向かおうとしている姿が言葉になればいいわけです。言葉はなかなか難しいですが、そういう勢いを持っている市なのでそんなイメージで皆さん持ち寄ればいいのではないかなと思います。ただ、僕が気になるのは各部会です。どういう議論をやっているのかということです。

部会長

というところで、よろしいでしょうか。

では続きまして、議事(4)「その他」について事務局に説明を求めます。

事務局

次回第5回の開催につきましては、すでにご案内のとおりでございますが、11月24日火曜日の15時から、コンパルホール6階の601会議室にて開催したいと考えております。

議題は本日に引き続き「めざすまちの姿(都市像)」についてご議論いた

だくとともに、提言に向けて調整を行いたいと考えております。

なお会場がコンパルホールとなっております。駐車場については、コンパルホール駐車場を利用されますと有料となりますので、お手数ですがお車で見えられる場合は市役所駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。以上でございます。

部会長

ありがとうございました。皆さん、何か質問や意見はございませんか。 では、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。事務局にお返し します。

事務局

村嶋部会長さんには議事進行していただきありがとうございました。 これをもちまして、第4回総務部会を終了いたします。 本日は誠にありがとうございました。

大変お疲れ様でした。